

経費区分(事務所費)

アパート名 コーポMS
室番 101

領 収 証

令和
平成 十年 4月 21日

当山 勝利 様

百万 拾万 万 千 百 拾 百

金額 ￥ 20350

但し、R3年7・9・11月、R4年1・3月分水道料金とします
上記の金額正に領収致しました

内 訳

月分家賃	円	日分
月分水道料	円	日分
月分共益費	円	日分
月分衛生費	円	日分
月分駐車料金	円	日分
敷金	ヶ月	円
礼金	ヶ月	円
仲介手数料	円	
火災保険料	円	
保証協会料	円	

収入印紙

うるま不動産

〒901-2132 浦添市伊祖2丁目18番1号
TEL (098) 876-5033
FAX (098) 876-1720

確 担 チエツク
認 当

水道料金 2021年4月～2022年7月の10ヶ月分
充当割合10/10 政務活動に使用している。
充当額 20,350円

経費区分(事務所費)

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーポMS 101

電気番号		店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号			
30492	115	18300	1320	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量 計 **109 kWh** 令和 3年 4月分

ご利用期間 3月13日~ 4月13日
お支払期日 5月14日
※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります

今月検針日	翌月検針日	今月検針日	翌月検針日	使用量	計器番号	取替前使用量	ご参考使用量(kWh)
4月14日	5月15日	4月14日	5月15日	109	6711401	89	前月 403
今回指示数	前回(取付)指示数	乗率					
560.4	451.7						

ご請求金額 (再エネ賦課金) **2,688 円** (再掲 324 円)

	燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
	当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	- 28円41銭	- 24円31銭	+29円80銭	+33円80銭
11kWh以上(1kWhにつき)	- 2円84銭	- 2円43銭	+ 2円98銭	+ 3円36銭

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 (IP電話) 098-993-7777
停電・緊急 0120-586-704 浦添支店
引越 0120-586-390 検針員

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492-115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 3年 4月分

領収金額 **2,688 円**

料金 2,364 円
再エネ賦課金 324 円

【再掲】
消費税等相当額 244 円
燃料費調整額 -309.57 円

ご使用量 109 kWh

支払期日 5月14日
金庫振替 5月24日
コンビニ等 6月3日

21,414
大平一丁目
ファミリーマート

収入印紙貼付欄

充当割合 13/32 政務活動に使用し、
4月1日から4月13日の13日分を計上し、
充当額 1,092円

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーポMS 101

電気番号		店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号			
30492	115	18300	1320	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量 計 **120 kWh** 令和 3年 5月分

ご利用期間 4月14日~ 5月14日
お支払期日 6月14日
※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります

今月検針日	翌月検針日	今月検針日	翌月検針日	使用量	計器番号	取替前使用量	ご参考使用量(kWh)
5月15日	6月14日	5月15日	6月14日	120	6711401	109	前月 443
今回指示数	前回(取付)指示数	乗率					
680.6	560.4						

ご請求金額 (再エネ賦課金) **3,038 円** (再掲 403 円)

	燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
	当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	- 24円91銭	- 18円83銭	+33円80銭	+33円80銭
11kWh以上(1kWhにつき)	- 2円43銭	- 1円86銭	+ 3円36銭	+ 3円36銭

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 (IP電話) 098-993-7777
停電・緊急 0120-586-704 浦添支店
引越 0120-586-390 検針員

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492-115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 3年 5月分

領収金額 **3,038 円**

料金 2,635 円
再エネ賦課金 403 円

【再掲】
消費税等相当額 276 円
燃料費調整額 -291.61 円

ご使用量 120 kWh

支払期日 6月14日
金庫振替 6月24日
コンビニ等 7月4日

21,518
大平一丁目
ファミリーマート

収入印紙貼付欄

充当割合 10/10 政務活動に使用し、
充当額 3,038円

経費区分(事務所費)

充当割合 10/10 政務活動印に使用してゐる

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーボMS 101

電気番号				店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD			
30492	115	1	8	300	1320	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量	計	113 kWh	令和 3年 6月分	ご利用期間 5月15日~ 6月13日 お支払期日 7月14日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	---------	--------------	--

今月検針日 6月14日		翌月検針日 7月14日		ご参考使用量(kWh)	
今回指示数	前回(取付)指示数	乗率	使用量	計器番号	取替前使用量
主 793.3	680.6	1	113	6711401	
				前月	前年同月
				120	344

ご請求金額 (再エネ賦課金)	2,935 円 (再掲 379 円)
-------------------	-----------------------

燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	- 18円63銭	- 12円31銭	+33円60銭
11kWh以上(1kWhにつき)	- 1円88銭	- 1円23銭	+ 3円36銭

沖縄電力株式会社
お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-588-391 (IP電話) 098-993-7777
停電・緊急 0120-588-704 浦添支店
引越 0120-588-390 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492-115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 3年 6月分

領収金額	2,935 円
料金	2,556 円
再エネ賦課金	379 円

【再掲】
消費税等相当額 266 円
燃料費調整額 -210.21 円

ご使用量 113 kWh

*金額を訂正したものの、受領印のないものは無効となります。(Aご依頼人控)

支払期日	7月14日	 大平一丁目 ファミリーマート 収入印紙貼付欄
金融機関 取扱期日	7月21日	
コンビニ等 取扱期日	8月3日	
沖縄電力株式会社 浦添支店		

充当額 2,935円

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーボMS 101

電気番号				店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD			
30492	115	1	8	300	1320	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量	計	113 kWh	令和 3年 7月分	ご利用期間 6月14日~ 7月13日 お支払期日 8月13日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	---------	--------------	--

今月検針日 7月14日		翌月検針日 8月14日		ご参考使用量(kWh)	
今回指示数	前回(取付)指示数	乗率	使用量	計器番号	取替前使用量
主 906.4	793.3	1	113	6711401	
				前月	前年同月
				113	147

ご請求金額 (再エネ賦課金)	3,006 円 (再掲 379 円)
-------------------	-----------------------

燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	- 12円31銭	- 7円58銭	+33円60銭
11kWh以上(1kWhにつき)	- 1円23銭	- 0円76銭	+ 3円36銭

沖縄電力株式会社
お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-588-391 (IP電話) 098-993-7777
停電・緊急 0120-588-704 浦添支店
引越 0120-588-390 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492-115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 3年 7月分

領収金額	3,006 円
料金	2,627 円
再エネ賦課金	379 円

【再掲】
消費税等相当額 273 円
燃料費調整額 -139.00 円

ご使用量 113 kWh

*金額を訂正したものの、受領印のないものは無効となります。(Aご依頼人控)

支払期日	8月13日	 大平一丁目 ファミリーマート 収入印紙貼付欄
金融機関 取扱期日	8月23日	
コンビニ等 取扱期日	9月2日	
沖縄電力株式会社 浦添支店		

充当額 3,006円

経費区分(事務所費)

充当割合 10/10 政務活動に使用している。

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーボMS 101

電気番号				店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD			
30492	115	1	8	300	1320	従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量	計	119 kWh	令和 3年 8月分	ご利用期間 7月14日~ 8月13日 お支払期日 9月13日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	---------	--------------	--

今月検針日	8月14日	翌月検針日	9月14日	
今回指示数	1025.1	前回(取付)指示数	906.4	
乗率	1	使用量	119	
計器番号	6711401	取替前使用量		
ご参考使用量(kWh)	前月	113	前年同月	145

ご請求金額 (再エネ賦課金)	3,212 円 (再掲 399 円)
-------------------	-----------------------

燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	- 7円58銭	- 3円16銭	+33円60銭
11kWh以上(1kWhにつき)	- 0円76銭	- 0円32銭	+ 3円36銭

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 (IP電話) 098-993-7777
停電・緊急 0120-586-704 浦添支店
引継 0120-586-390 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492-115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 3年 8月分

領収金額	3,212 円
料金	2,813 円
再エネ賦課金	399 円

【再掲】
消費税等相当額 292 円
燃料費調整額 -90.42 円

ご使用量 119 kWh

※金額を訂正したものの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人様)

支払期日	9月13日	日 附 印	07345
金融機関 取扱期日	9月22日	21,902 大平一丁目 ファミリーマート 税入日振込付	
コンビニ等 取扱期日	10月3日		

沖繩電力株式会社 浦添支店

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

充当額 3,212円

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーボMS 101

電気番号				店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD			
30492	115	1	8	300	1320	従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量	計	128 kWh	令和 3年 9月分	ご利用期間 8月14日~ 9月13日 お支払期日 10月14日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	---------	--------------	---

今月検針日	9月14日	翌月検針日	10月14日	
今回指示数	1152.7	前回(取付)指示数	1025.1	
乗率	1	使用量	128	
計器番号	6711401	取替前使用量		
ご参考使用量(kWh)	前月	119	前年同月	109

ご請求金額 (再エネ賦課金)	3,543 円 (再掲 430 円)
-------------------	-----------------------

燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	- 3円16銭	+ 1円26銭	+33円60銭
11kWh以上(1kWhにつき)	- 0円32銭	+ 0円13銭	+ 3円36銭

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 (IP電話) 098-993-7777
停電・緊急 0120-586-704 浦添支店
引継 0120-586-390 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492-115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 3年 8月分

領収金額	3,543 円
料金	3,113 円
再エネ賦課金	430 円

【再掲】
消費税等相当額 322 円
燃料費調整額 -40.92 円

ご使用量 128 kWh

※金額を訂正したものの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人様)

支払期日	10月14日	日 附 印	07345
金融機関 取扱期日	10月22日	21,011 大平一丁目 ファミリーマート 税入日振込付	
コンビニ等 取扱期日	11月3日		

沖繩電力株式会社 浦添支店

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

充当額 3,543円

経費区分(事務所費)

充当割合 10/10 政務活動に使用している

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーボMS 101

電気番号				店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD			
30492	115	1	8	300	1320	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量	計	104 kWh	令和 3年 10月分	ご利用期間 9月14日~ 10月13日 お支払期日 11月15日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	---------	---------------	--

今月検針日 10月14日	翌月検針日 11月13日	ご参考使用量(kWh)	
今回指示数	前回(取付)指示数	前月	前年同月
1256.9	1152.7	128	94

ご請求金額 (再エネ賦課金)	2,922 円 (再掲 349 円)
-------------------	-----------------------

燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh + 1円26銭	+ 7円89銭	+33円60銭	+33円60銭
11kWh以上(1kWhにつき) + 0円13銭	+ 0円79銭	+ 3円36銭	+ 3円36銭

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-588-391 (IP電話) 098-993-7777
停電・緊急 0120-588-704 補添支店
引越 0120-588-390 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492-115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 3年10月分

領収金額	2,922 円
料金	2,573 円
再エネ賦課金	349 円

[再掲]
消費税等相当額 265 円
燃料費調整額 13.48 円

ご使用量 104 kWh

*※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A:ご依頼人控)

支払期日	11月15日	印
金融機関 取扱期日	11月20日	印
コンビニ等 取扱期日	12月5日	印

沖縄電力株式会社 補添支店
税大印貼付欄

充当額 2,922円

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーボMS 101

電気番号				店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD			
30492	115	1	8	300	1320	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量	計	111 kWh	令和 3年 11月分	ご利用期間 10月14日~ 11月12日 お支払期日 12月14日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	---------	---------------	---

今月検針日 11月13日	翌月検針日 12月14日	ご参考使用量(kWh)	
今回指示数	前回(取付)指示数	前月	前年同月
1367.8	1256.9	104	130

ご請求金額 (再エネ賦課金)	3,180 円 (再掲 372 円)
-------------------	-----------------------

燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh + 7円89銭	+ 13円26銭	+33円60銭	+33円60銭
11kWh以上(1kWhにつき) + 0円79銭	+ 1円33銭	+ 3円36銭	+ 3円36銭

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-588-391 (IP電話) 098-993-7777
停電・緊急 0120-588-704 補添支店
引越 0120-588-390 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492-115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 3年11月分

領収金額	3,180 円
料金	2,808 円
再エネ賦課金	372 円

[再掲]
消費税等相当額 289 円
燃料費調整額 87.68 円

ご使用量 111 kWh

*※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A:ご依頼人控)

支払期日	12月14日	印
金融機関 取扱期日	12月20日	印
コンビニ等 取扱期日	1月3日	印

沖縄電力株式会社 補添支店
税大印貼付欄

充当額 3,180円

経費区分(事務所費)

充当割合 10/10 政務活動に使用してゐる。

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーボMS 101

電気番号		店所 作業区	ご契約種別
画番号	家番号 枝 CD		
30492	115 1 8	300 1320	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量	計 82 kWh	令和 3年 12月分	ご利用期間 11月13日～12月13日 お支払期日 1月13日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	----------	---------------	---

今月検針日	翌月検針日	今月	翌月	前年同月
12月14日	1月18日	12月	1月	93
1450.1	1367.8	82	111	93

ご請求金額 (再エネ賦課金)	2,438 円 (再掲 275 円)
-------------------	-----------------------

燃料費調整単価	再エネ賦課金単価
当月分 翌月分	当月分 翌月分
0kWh～10kWh + 13円26銭 + 19円57銭	+33円60銭 +33円60銭
11kWh以上(1kWhにつき) + 1円33銭 + 1円96銭	+ 3円36銭 + 3円36銭

沖縄電力株式会社
お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 (I.P.電話) 098-993-7777
停電・緊急 0120-586-704 補添支店
引継 0120-586-390 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

充当額 2,438円

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492-115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 3年12月分

領収金額	2,438 円
料金	2,163 円
再エネ賦課金	275 円

ご使用量 82 kWh

【再掲】
消費税等相当額 221 円
燃料費調整額 109.02 円

支払期日	1月13日	07345 印
金融機関 取扱期限日	1月2日	21.12.23
コンビニ等 取扱期限日	2月2日	大平一丁目 ファミマ

沖縄電力株式会社 補添支店
収入印紙貼付欄

※金額を訂正したものの、受領印のないものは無効となります。(Aご依頼人控)

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーボMS 101

電気番号		店所 作業区	ご契約種別
画番号	家番号 枝 CD		
30492	115 1 8	300 1320	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量	計 98 kWh	令和 4年 1月分	ご利用期間 12月14日～1月17日 お支払期日 2月17日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	----------	--------------	--

今月検針日	翌月検針日	今月	翌月	前年同月
1月18日	2月14日	12月	1月	104
1547.9	1450.1	98	82	104

ご請求金額 (再エネ賦課金)	2,943 円 (再掲 329 円)
-------------------	-----------------------

燃料費調整単価	再エネ賦課金単価
当月分 翌月分	当月分 翌月分
0kWh～10kWh + 19円57銭 + 29円04銭	+33円60銭 +33円60銭
11kWh以上(1kWhにつき) + 1円96銭 + 2円91銭	+ 3円36銭 + 3円36銭

沖縄電力株式会社
お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 (I.P.電話) 098-993-7777
停電・緊急 0120-586-704 補添支店
引継 0120-586-390 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

充当額 2,943円

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492-115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 4年1月分

領収金額	2,943 円
料金	2,614 円
再エネ賦課金	329 円

ご使用量 98 kWh

【再掲】
消費税等相当額 287 円
燃料費調整額 182.05 円

支払期日	2月17日	日附印 07345
金融機関 取扱期限日	2月25日	22.1.20
コンビニ等 取扱期限日	3月9日	大平一丁目 ファミマ

沖縄電力株式会社 補添支店
収入印紙貼付欄

※金額を訂正したものの、受領印のないものは無効となります。(Aご依頼人控)

経費区分(事務所費)

充当割合10/10 政務活動に使用している。

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーボMS 101

電気番号				店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD			
30492	115	1	8	300	1320	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量	計	92 kWh	令和 4年 2月分	ご利用期間 1月18日~ 2月13日 お支払期日 3月16日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	--------	--------------	--

今月検針日	翌月検針日	今月検針日	翌月検針日	今月検針日	翌月検針日	今月検針日	翌月検針日
2月14日	3月14日	2月14日	3月14日	2月14日	3月14日	2月14日	3月14日
今回指示数	前回(取付)指示数	乗率	使用量	計器番号	取替前使用量	前月	前年同月
主 1640.2	1547.9	1	92	6711401		90	80

ご請求金額 (再エネ賦課金)	2,860 円 (再掲 309 円)
-------------------	-----------------------

燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh + 29円04銭	+ 37円25銭	+ 33円60銭	+ 33円60銭
11kWh以上(1kWhにつき) + 2円91銭	+ 3円73銭	+ 3円36銭	+ 3円36銭

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 (IP電話) 098-993-7777
停電・緊急 0120-586-704 浦添支店
引越 0120-586-390 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492-115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 4年 2月分

領収金額	2,860 円
料金	2,551 円
再エネ賦課金	309 円

【再掲】
消費税等相当額 280 円
燃料費調整額 267.66 円

ご使用量 92 kWh

*金額を訂正したものの、受領印のないものは無効となります。(A:ご依頼人控)

支払期日	3月16日	印
金融機関	3月25日	365776
取振期日	4月5日	22.3.10
コンビニ等		ローソン
取振期日		浦添大平店

沖繩電力株式会社 浦添支店 収入印紙貼付欄

充当額 2,860円

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーボMS 101

電気番号				店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD			
30492	115	1	8	300	1320	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量	計	69 kWh	令和 4年 3月分	ご利用期間 2月14日~ 3月13日 お支払期日 4月13日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	--------	--------------	--

今月検針日	翌月検針日	今月検針日	翌月検針日	今月検針日	翌月検針日	今月検針日	翌月検針日
3月14日	4月14日	3月14日	4月14日	3月14日	4月14日	3月14日	4月14日
今回指示数	前回(取付)指示数	乗率	使用量	計器番号	取替前使用量	前月	前年同月
主 1709.1	1640.2	1	69	6711401		92	89

ご請求金額 (再エネ賦課金)	2,244 円 (再掲 231 円)
-------------------	-----------------------

燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh + 37円25銭	+ 39円78銭	+ 33円60銭	+ 33円60銭
11kWh以上(1kWhにつき) + 3円73銭	+ 3円98銭	+ 3円36銭	+ 3円36銭

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 (IP電話) 098-993-7777
停電・緊急 0120-586-704 浦添支店
引越 0120-586-390 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492-115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 4年 3月分

領収金額	2,244 円
料金	2,013 円
再エネ賦課金	231 円

【再掲】
消費税等相当額 204 円
燃料費調整額 257.32 円

ご使用量 69 kWh

*金額を訂正したものの、受領印のないものは無効となります。(A:ご依頼人控)

支払期日	4月13日	印
金融機関	4月22日	269943
取振期日	5月10日	4.05
コンビニ等		ローソン
取振期日		浦添大平店

沖繩電力株式会社 浦添支店 収入印紙貼付欄

充当額 2,244円

経費区分(事務所費)

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

当山 勝利 様
コーボMS 101

電気番号				店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD			
30492	115	1	8	300	1320	従量電灯

供給地点特定番号: 10-0003-0492-0011-5180-0000

ご使用量	計	80 kWh	令和 4年 4月分	ご利用期間	3月14日 ~ 4月13日
				お支払期日	5月18日

※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります

今月検針日	4月14日	翌月検針日	5月18日	ご参考使用量(kWh)	
今回指示数	1788.6	前回(取付)指示数	1709.1	前月	前年同月
乗率	1	使用量	80	69	109
計器番号	806711401	取替前使用量			

ご請求金額 (再エネ賦課金)	2,595 円 (再掲 268 円)
-------------------	-----------------------

燃料費調整率		再エネ賦課金率	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	+ 39円78銭	+ 33円60銭	+ 34円50銭
11kWh以上(1kWhにつき)	+ 3円98銭	+ 3円38銭	+ 3円45銭

お問い合わせ先/コールセンター
料金 0120-586-391 (IP電話) 098-993-7777
併電:緊急 0120-586-704 浦添支店
引越 0120-586-390 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

電気料金払込受領証

当山 勝利 様

電気番号 30492-115-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 4年 4月分

領収金額	2,595 円
料金	2,327 円
再エネ賦課金	268 円

【再掲】
消費税等相当額 235 円
燃料費調整額 318.38 円

ご使用量 80 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	5月18日	検印
金額欄	2,698.90	
取扱期限日	5月28日	
コンビニ等 取扱期限日	8月5日	

沖繩電力株式会社 浦添支店 収入印紙貼付欄

充当割合 18/31 政務活動として使用している。
3月14日から3月31日の18日分を計上
充当額 1,506 円

事務所概要申告票

議員名 当山 勝利


1. 物件の所在

住所	浦添市大平1-34-5 コーポMS101
電話番号	876-4677

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所
・賃貸借契約先 []
・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者
・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

当山 勝利 

貸借人 氏名 

住所 

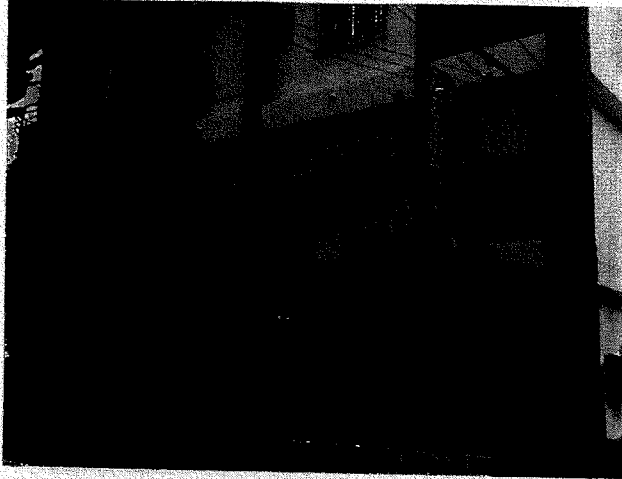
事務所費充当状況申告票

議員名 当山 勝利

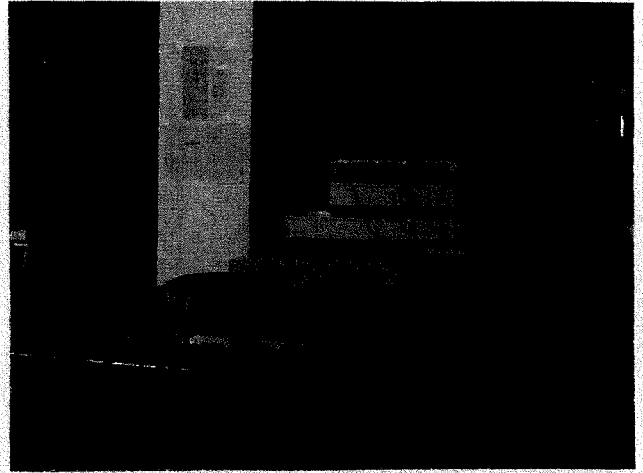
1. 事務所の状況

住所	浦添市大平1-34-5 コーポMS101
----	----------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明：

当該事務所は、政務活動だけに使用しているため、全額充当する。また、家賃については、H28.8月より8万円に変更となった。

(関係経費)		(充当額)	
家賃(月額)	80,000 円	家賃(月額)	80,000 円
その他	円	その他	円
	円		円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

当山 勝利



貸室賃貸借契約書

自 平成 27 年 12 月 10 日
期間
至 平成 28 年 12 月 9 日

賃貸人



賃借人

当山勝利様

賃貸借契約書 (店舗・事務所)

賃貸人(甲) XXXXXXXXXX と、賃借人(乙) 当山勝利 との間に、次の条項を双方承諾の上、賃貸借契約を締結した。よってその証として、本契約書を式通作成し、記名・押印の上、各自壹通を所持する。

第1条 (目的)

甲は、下記の要目物件を乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約した。

乙は、下記の賃借物件を自己の営む企業の 事務所 のみに使用し、その他の目的には、使用してはならないものとする。

物件の表示

名称	コ ー ポ M S
所在地	沖縄県浦添市大平1丁目34番5号
構造	(RC) RCB・木・() 造 地下一階 地上3階建 101号室

第2条 (期間及更新)

本契約期間は、平成27年12月10日から平成28年12月9日までの 壹 年間とする。但し、契約期間が満了する1ヶ月前までに、甲、乙、連帯保証人又はその一方から何等申し出がないときは、この契約は同一条件でさらに 1 年間自動更新するものとし、その後も同様とする。尚、契約更新の最低条件として、前月の賃料等が完納していることを更新の最低条件とする。

第3条 (家賃及び共益費)

貸室の賃料は1ヶ月金 90,000 円也、共用部分の維持管理費に要する諸費用の共益費として、1ヶ月金 1,000 円也、衛生費として、1ヶ月金 0 円也、合計賃料金 91,000 円也を毎月 27 日までに翌月分を、口座引き落とし若しくは、甲の指定する方法で支払うものとする。尚、口座引落とし手数料及び振込み手数料は乙の負担とする。又、1ヶ月未満の賃料は日割り計算(1ヶ月を30日とした計算)とする。但し、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増減、近隣の賃料との比較などにより、不相当となったときは契約期間であっても甲、乙協議の上賃料の増減をすることができる。

第4条 (敷金)

乙は、敷金として金 90,000 円也を本契約締結時に甲に預け入れ、礼金として金 90,000 円也を支払う。但し、敷金は無利息とする。

一、乙は、契約期間中に敷金を以て賃料に充当することはできないものとする。

- 二、乙は、敷金に関する債務を第三者に譲渡、又は債務の担保に用に供してはならない。
- 三、甲は、乙の債務不履行や、甲が受けた損害金、その他乙の負担金を敷金から充当することができる。

第5条(敷金の返還)

甲は、本契約が終了し本物件の明け渡しを受けた後、乙が本賃貸借に関する一切の債務を精算した後、次の各号に従い敷金を精算する。

- 一、敷金の返還は、乙の都合により契約期間以内に解約をする場合は、違約金として敷金の 100% を差し引く。(敷金の返還は御座いません)
- 二、契約期間が満了して本契約が終了する場合は、償却として 0% を差し引く。
- 三、返還する敷金より、清掃費用を差し引く。又、破損及び補修の必要がある場合は、賠償責任として、その費用も差し引く。尚、これらの債務に不足があれば、実費負担とする。
- 四、敷金の返還時期は、乙が物件を明け渡した後、1ヶ月以内とする。

第6条(建物付属設備等の設置)

乙は、本物件に模様替え・看板等の掲示・冷暖房機取り付け・その他全て現状変更をする工事を行う時は、事前に甲の書面による承諾を得なければならない。

第7条(通知義務並びに所有権放棄)

乙は、本件貸室を1ヶ月以上留守にする場合にはその旨、甲に対し必ず通知をしなければならない。これに違反し無断で1ヶ月以上留守にし、何等の通知もない場合、甲は本契約を解除することができる。その際、家具等の残置物は一切放棄したものとみなし甲においてこれらを処分しても乙は一切異議の申し立てができないものとする。

第8条(毀損等による賠償責任)

乙又はその使用人及び乙に関わる者が、故意又は過失により、本件貸室及びその付属物並びに共用部分を、毀損又は滅失した時は、乙は甲に対し直ちにその旨を通知し、この回復に要する損害を賠償しなければならない。(入居中、退去中とも同様)

第9条(公共料金)

電気・水道・ガス・衛生費は乙の負担とする。

尚、本契約期間満了後あるいは契約解除による明け渡し後も、乙が入居あるいは使用をしている場合は、上記費用は当然乙の負担となる。

第10条 (賃借権の譲渡・転貸、同居等の禁止・禁止行為)

- 一、乙は、本件貸室に関わる賃借権の譲渡・転貸その他本契約書に基づき一切の権利を第三者に譲渡、又は担保の用に供してはならない。
- 二、乙は、営業譲渡、合併その他の形式によって本契約に基づき一切の権利を乙以外の者に包括的に継承してはならない。
- 三、乙は、甲の書面による承諾を得る事なく、本件貸室内に他人を同居させ、又は乙以外の在室名義を表示し、若しくは乙以外の名義で電話・ファクシミリその他専用回線を引き込んではならない。
- 四、本件貸室並びに本物件に対する損傷行為をしてはならない。
- 五、犬、猫、その他近隣に迷惑を及ぼす動物の飼育（預りも含む）並びに餌を与える行為。
- 六、火災誘発原因の恐れのある物品の持込行為。
- 七、大声、音楽、ラジオ、ステレオ、テレビ等の過音量。
- 八、宗教、賭博、売春、騒擾行為等公安秩序に関する違反行為。
- 九、その他上記に関連する迷惑行為一切。

第11条 (契約の解除)

- 一、 不正な行為によって入居した場合。
- 二、 1ヶ月以上にわたり、家賃等の延滞をした場合。
- 三、 家賃等の支払いをしばしば遅延し、本契約における信頼関係を著しく害すると甲が判断した場合。
- 四、 本件貸室並びに本物件に暴力団の組織、名称、活動等に関する看板、名札、写真、絵画、ちょうちん、家紋、その他これに類似する物を掲示、若しくは、搬入した場合。
- 五、 乙又はその使用人及び乙に関わる者が、反社会的と認められる団体（暴力団、過激な政治活動集団）との関係者であり、かつ近隣住者の平穏を害する恐れのある行為があった場合。又甲及び近隣に迷惑となる行為をした場合。
- 六、 無断で本件貸室から退去した場合。又は、正当な事由なく1ヶ月以上本物件を使用しない又は、全座不在の場合。
- 七、 事業所の解散、破産、和議、会社更生、若しくは強制執行がなされた場合。
- 八、 本契約書第6条・第7条・第8条・第10条・第16条・第21条・特約条項の4に違反又は該当した場合。

第12条 (解約の事前通知)

乙は、甲に対して書面により1ヶ月以上の予告期間を定めて、本契約の解約を申し入れる事ができる。この場合、予告期間満了と同時に契約は終了する。但し、乙は予告に替え、1ヶ月分の家賃相当額を甲に支払って、即時に解約する事ができる。

又、甲に正当な事由がある場合は、6ヶ月以前の書面による通知をもって解約する事ができる。尚、その場合において、甲は乙よりお預かりしている敷金を全額返還する。
(乙に債務の不履行がない場合に限る)

第13条 (不法占拠による賠償金)

乙は、前条による契約解除後の本貸室を明け渡さず契約期間満了後も引き続き不法占拠する場合は、契約解除の翌日より賃料等を起算し、現実に明け渡すまでの不法占拠期間につき、賃借料(賃料等)相当の2倍の賠償金を甲に支払わなくてはならない。

第14条 (明け渡し)

本契約終了と同時に、乙は次の通りに従って、本貸室を明け渡すものとする。

- 一、乙は、退去に伴う賃料や、電気・水道・ガス料金の代金精算手続きと、鍵の返還を速やかに行うものとする。
- 二、乙は、乙の費用により新設、付加した諸造作、設備、及び乙の所有物を、乙の費用を以って撤去し、また本貸室を原状に復し、甲に明け渡し、その費用は全額乙の負担とする。
- 三、乙が、賃借物件を原状に復さない時は、甲が自ら諸造作、設備等を撤去、あるいは原状回復した場合には、その費用は乙の負担とする。
- 四、乙が、本貸室を明け渡した後に、残置した乙の所有物がある場合は、乙がその所有権を放棄したとみなして、甲は任意にこれを処分する事ができる。
- 五、乙は、明け渡しに際し、その事由、各項目の如何に関わらず、移転料、立ち退き料、権利金等一切の請求をする事はできないものとする。

第15条 (連帯保証人・連帯責任)

連帯保証人は本契約各条項を承諾の上、乙が甲に対する本契約に係わる一切の債務につき、乙と連帯して履行の責を負うものとする。

- 一、乙が行方不明等により、連絡が取れない場合は、連帯保証人に全てを一任したとみなし、甲は連帯保証人と共に全ての処置を行う。
- 二、乙は連帯保証人が死亡又は他に転住した時は、新たな保証人を定め甲に届け、承諾を得なければならない。
- 三、連帯保証人は、この契約の更新後も書面による解約の申し出がない限りは引き続き甲に対して連帯保証人の責務を負うものとする。

第16条 (強制執行)

甲及び乙並びに連帯保証人は、本契約による金銭債務の履行を怠った場合や、賃借物件不履行の場合には、直ちに強制執行をうけても異議のない旨を承諾した。

第17条 (紛争処理)

本契約について、甲・乙双方は、紛争の発生を避けるように務めなければならない。
尚、紛争が発生した時の訴訟は、甲の所在管轄の裁判所にて行うものとする。

第18条 (善管注意義務)

乙は、本貸室並びに要目表記載の建物(以下「建物」という。)の室内・玄関・階段・
駐車場・トイレ・その他の共用使用部分を善良なる管理者の注意をもって使用するも
のとする。

第19条 (守秘義務及び個人情報の保護)

甲及び乙は、本契約により知り得た相手方の個人情報を正当な理由なく漏らしたり、
又は盗用してはならないものとする。但し、次に掲げられる場合は、その限りではな
いものとする。

- 一、人の生命、身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって、本人の同意を得るこ
とが困難な場合。
- 二、国の機関若しくは地方公共団体又は委託を受けた者が法令の定める事務を遂行するこ
とに対して協力をする必要がある場合であって、個人の同意を得る事により当該事務の遂行に障
害を及ぼす恐れがある場合。
- 三、法令に基づく場合。

第20条 (信用機関への登録と利用)

乙及び連帯保証人は、本契約の取引事実が甲の指定する信用情報機関に登録され、当
該機関及びその提携する信用情報機関により利用させることに予め同意したもの
とする。

第21条 (抵当権の設定)

- 乙は、本物件に(根) 抵当権が設定されていること、当該(根) 抵当権に基づく不動
産競売がなされて、所有権移転後は6ヶ月以内に本物件から退去しなければならない
こと、退去迄の間は買受人に賃料相当額を支払わなければならない事を確認した。
- 二、乙は、本物件が(根) 抵当権に基づく不動産競売により競落され乙が本物件の買受人
に対し、本契約に基づく賃借権を対抗できない場合でも、甲に対して損害賠償請求は
できないものとする。

第22条 (賃借人の損害保険加入義務)

乙は、入居時及び本契約が存続中は、乙の責任において、借家人賠償責任約款付家財
保険に加入しなければならないものとする。

第23条 (立入点検)

甲又はその代理人は、建物の保全、消火、防犯、衛生、雨漏り、救護等に関し、必要のある場合は、本貸室内に立ち入り、必要な点検措置を講ずる事ができる。この場合乙は甲の措置に協力しなければならない。

第24条 (遅延損害金)

乙は、支払い期日までに賃料の全部、又は一部の支払いを遅延したときは、遅延金に対し年14.6%の遅延損害金を家賃と共に支払わなくてはならない。

<特約条項>

- 1、乙は、賃貸借が終了した時は、甲の承諾の有無に関わらず、甲又は第三者に対し設備や造作の買い取り請求並びに売買は出来ないものとする。
- 2、全てのゴミは定めた日の朝に指定した場所に出すものとし、入居・退去の際に出たゴミも同様とする。
- 3、乙は退去時(明け渡し時)に貸室内外において自然損耗以外による壁・床の破損・穴空き及び、その他補修の必要がある場合はその費用を支払わなくてはならないものとする。又、乙は退去時(明け渡し時)に、清掃費用60,000円を甲に支払って明け渡しものとする。
- 4、暴力団関係と判明した時、又それに関係する団体と行為があった時、本物件内外問わずその表示を行った時、又は警察当局の介入があった時などいずれに該当した時は、甲は何等勧告を要せず、本契約を解除する事ができる。
- 5、万が一賃料を遅延した場合で、7日を経過した後、保証会社による代弁済(立替)手続きが行なわれても一切異議の申し立ては出来ないものとする。
- 6、乙は、保証会社より賃料の弁済を受けた場合、賃料と別に保証会社へ対して弁済手数料を支払わなくてはならない。
- 7、本物件の駐車料金は0円とし、原則として2台が可能とする。尚、本物件の敷地内には駐輪場等のスペースはないものとし、バイク・自転車の駐車は出来ないものとする。

事務所費

この条約の締結を証するため、契約書2通を作成し、当時者記名捺印の上
甲乙各1通宛を保有する。

平成 27 年 11 月 27 日

甲 (賃貸人) 住 所 [Redacted]
氏 名 [Redacted] (印)
電 話 [Redacted]

乙 (賃借人) 住 所 浦添市大平3-16-8
氏 名 当山 勝利 (印)
電 話 [Redacted]

連帯保証人 住 所 [Redacted]
氏 名 [Redacted] (印)
電 話 [Redacted]

連帯保証人 住 所 _____
氏 名 _____ (印)
電 話 _____

宅地建物取引業者 免許番号 沖縄県知事(8)第1716号

住 所 〒901-2132 沖縄県浦添市伊祖2-16-15

名 称 う る ま 不 動 産

代 表 者 萩 原 啓 史

取引主任者 [Redacted]

TEL 098 (876) 5553